

(2) 幹線街路(環状街路)

備考欄の() 内数字は区内延長(概略) 単位:m

決定年月日 告示番号	名称	位置			延長	幅員	備考
	路線番号	起 点	終 点	主な経過地			
昭21. 3. 26 戦復告第3号	7 ただし	大田区東海一丁目地先 練馬区豊玉南二丁目 " 豊玉中二丁目 " 豊玉上二丁目 " 桜台一丁目	江戸川区南葛西四丁目 地先埋立地 練馬区豊玉中二丁目 " 豊玉上二丁目 " " " 桜台一丁目	練馬区豊玉北三丁目	約57,190m 300 590 210 320	25m 30 33 33 26	(2,867)
	8 ただし	大田区羽田空港二丁目 地先埋立地 練馬区北町四丁目 杉並区井草四丁目 練馬区南田中一丁目 " 富士見台四丁目 " 春日町五丁目	北区岩淵町一丁目 板橋区若木二丁目 練馬区南田中四丁目 " 南田中三丁目 " 高松一丁目 " 春日町二丁目	練馬区貫井四丁目	44,220 420 660 610 710 910	25 44.5~26 33 36.5~43 36 33	(6,596) 昭61. 12. 4 都告第1288号 構造・幅員の変更 昭62. 11. 25 都告第1256号 西武新宿線との立体交差 幅員18.5m 平 4. 12. 15 都告第1632号 幅員の変更 平 7. 4. 28 都告第 566号 構造・幅員の変更 平20. 3. 7 都告第 276号 一部区域の変更 車線数の決定 4車線
昭41. 7. 30 建告第2428号	外郭環状線の2 ただし	世田谷区北烏山五丁目 練馬区関町南二丁目 (なお、上石神井一丁目、上石神井二丁目および上石神井四丁目各地内に) 約 5,100㎡の交通広場を設ける。	練馬区東大泉二丁目 練馬区東大泉二丁目	練馬区東大泉一丁目	8,970 4,505	40 78~22	(4,505) 昭61. 1. 21 都告第 56号 終点位置及び延長の変更 平26. 11. 28 都告第 1573号 一部車線数の決定 2車線 一部幅員の変更 交通広場の設置